令和３年(2021 年)10 月４日

保護者の皆様
生徒の皆さん

滋賀県立日野高等学校
校　長　太田　義人

緊急事態宣言解除に伴う対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育活動にご理解ご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和３年８月 27 日から９月 30 日までの期間において発令されておりました緊急事態宣言が９月 30 日で解除されました。併せて学校の行動基準における地域感染レベルも「レベル２」から「レベル１」に引き下げられています。しかし、現在も新規感染者は散見され、引き続き感染拡大への警戒を緩めることなく対策を施しながら以下のように教育活動をすすめていきます。

つきましては、保護者およびご家族皆様におかれましても、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

1. 登下校　　通常登校

2. 体調不良の場合　　生徒の発熱等の風邪の症状がある場合は出席を控えてください。出席停止となります。

3. 学習活動・学校行事　　感染対策を行ったうえで実施します。

10 月７日(木)～12 日(金)	二学期中間考査
11 月中旬	文化祭（詳細検討中）
12 月初旬	修学旅行（感染状況を見て判断）

4. 部活動　　十分な感染対策を行ったうえで、合宿や泊を伴う活動を含め、通常の活動を実施します。

5. その他　　業者による校内での昼食の販売は 10 月４日（月）より再開しています。

※　今後も感染状況を見据えながら、判断と変更をして参ります。ご理解ご協力をお願いします。